

(別表) 補助金返還額の算定等

(交付要項第19条関係)

1 補助金返還の条件の要否(図)

	財産取得から15年目まで	財産取得から16年目以降 財産処分制限期間満了まで
無償譲渡 無償貸付 等	要(①)	不要
有償譲渡 有償貸付 等	要(②)	要(③)

2 補助金返還額の算定方法

【(A) 残存価値により算定を行う方法】

補助金額 × (残存年数 / 処分制限期間年数)

【(B) 譲渡額等により算定を行う方法】

譲渡額等 × (補助金額 / 財産取得に要した総事業費)

※ 財産処分の対象となる補助事業として交付された補助金額が上限

3 補助金返還額の算定方法(ケース毎の算定方法)

(1) 図①の場合

⇒ (A) の算定方法による

(2) 図②の場合

⇒ (A) と (B) の算定方法を比較していずれか高い額

(3) 図③の場合

⇒ (B) の算定方法による